

<報道発表資料>
(教育同時)

令和8年6月16日
京都市選挙管理委員会事務局

令和8年度明るい選挙をすすめるポスターの募集

京都市・区明るい選挙推進協議会及び京都市・区選挙管理委員会では、小さい頃から政治や選挙に親しみ、社会参加への興味・関心を育むとともに、入賞作品の展示を通じて、広く有権者に対し、明るい選挙への関心を高めるため、市内の小学校・中学校・高等学校及び総合支援学校の児童・生徒の皆さんから、明るい選挙を呼び掛けるポスターを募集します。

【主催等】

- 主催 京都市・区明るい選挙推進協議会／京都市・区選挙管理委員会
- 後援 京都市教育委員会

【応募規定】

- 応募資格 市内在住又は市内に通学の小学校、中学校、高等学校及び総合支援学校の児童・生徒
- 大きさ・色 画用紙の四ツ切(542mm×382mm)、八ツ切(382mm×271mm)もしくはこれに準じる大きさ。描画材料及び色彩は自由。なお、デジタル機器等での制作も可能とする。ただし、印刷した際の大きさは規定を順守すること。
- 応募期間 令和8年6月19日(金曜日)～9月11日(金曜日)
- 提出 以下のいずれかの方法により提出すること
 - ア 各学校を通じて、作品(画用紙)を各区選挙管理委員会事務局(各区役所内)へ郵送又は持参
 - イ 応募者が直接、作品データ又は作品を撮影した画像を京都市選挙管理委員会事務局へメールで提出。
(メールアドレス) senkyokeihatsu08@city.kyoto.lg.jp
- 応募上の注意
 - ア 共通
 - ・応募は一人一点。自作のものに限る。
 - ・ポスターに明るい選挙をすすめる標語(内容自由)を記載すること。
 - ・他者の著作物(インターネット等にある写真やイラスト等)を模倣した作品やAIに

より生成した作品は不可。

イ 画用紙で提出する場合

- ・ 作品裏面（右下）に、学校名・学年・氏名（ふりがな）を記載すること。

ウ データ又は画像で提出する場合

- ・ 応募者が直接提出する場合であっても、入賞の連絡や賞状及び賞品の交付等については、学校を通じて行うため、在学校に応募している旨を伝えておくこと。
- ・ メール件名及びデータ名に、事業名・学校名・学年・氏名（ふりがな）を記載すること。

（例）ポスター募集_京都市立●●高校3年_京野みく（きょうのみく）

- ・ 容量は10MB以下とする。超える場合は必ず10MB以下に圧縮すること。
- ・ データ形式はJPEG、JPG、PNG又はPDFのいずれかとする（PCで閲覧可能なもの）。
- ・ 撮影機材は不問。ただし、撮影した画像を編集・加工することは不可。
- ・ 審査は、送付されたデータ又は画像を京都市選挙管理委員会事務局においてカラー印刷し、画用紙で提出された作品と合わせて行う。
- ・ 入賞された場合、実物（画用紙）の提出を求める（令和8年9月下旬頃）。デジタル機器等で制作した場合も同様とする。

【表彰等】

● 入賞

- ・ 特選(6点) 賞状及び賞品 (QUOカード4,000円分+マックカード1,000円分)
- ・ 入選(20点) 賞状及び賞品 (QUOカード2,000円分+マックカード1,000円分)

● 発表 令和8年10月頃(予定)

● 作品展 入賞作品は、入賞作品展において展示する(令和9年1月下旬頃開催予定。場所未定。)

【その他】

- 入賞者には、各学校を通じて結果を通知する。また、応募作品(画用紙)は、後日、応募者に返却する。
- 入賞作品は、京都府明るい選挙推進協議会・京都府選挙管理委員会が募集する「明るい選挙啓発ポスター作品募集」に提出する(京都府の基準により提出作品数を調整することがある)。
- 入賞作品は、入賞者の学校名・学年・氏名とともに京都市選挙管理委員会のホームページに掲載する。
- 入賞作品は、入賞者等に配付する優秀作品集(2027年カレンダー)に掲載する。
- 入賞作品の著作権は主催者に帰属し、作品は明るい選挙の推進及び期日周知のため、啓

発物品などに使用することがある。

<昨年度の入賞作品及び展示会の様子について>

昨年度の入賞作品は下記ホームページでご覧いただけます。

(URL) <https://www.city.kyoto.lg.jp/senkyo/page/0000345989.html>



令和7年度特選作品の一つ



令和7年度作品展の様子（ゼスト御池にて開催）

<お問合せ先>

京都市選挙管理委員会事務局

電話：075-222-3589